

東日本大震災

1年間の取組み



はじめに



東北・関東地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年が経過しました。今もなお、東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射能など、市民生活は大きな影響を受けています。

一方、被災地においては、少しずつではありますが、着実に復興の槌音が聞こえてくるようになりました。

私自身、発災後の大船渡市を訪れた際には、多くの家が流され、道もなく、その甚大な被害に復興への道のりが長く険しいことを感じざるを得ませんでした。

そのような中、多くの被災者が避難所での不自由な生活にもかかわらず、ともに助け合い、懸命に生きている姿が今も心に焼き付いております。

この1年間、被災者の皆さまが厳しい現実立ち向かい、少しでも希望を持っていただけるよう、市といたしましても、様々なかたちで途切れることなく支援をいたしてまいりました。

特に、市民や企業、団体の皆さまから様々なかたちで、多くのご厚意・ご協力をいただきましたことに心から御礼を申し上げます。

私たちには、この度の震災で、改めて確認された地域の絆、人と人の心を結ぶ助け合い、支え合いの精神を大切にして、この国が将来にわたって豊かで、そこに住まうすべての人が安全で安心して暮らすことができるよう、一人ひとりがたゆまぬ努力を続けていくことが大切であると感じております。

こうしたことから、市といたしましては、引き続き放射能対策をはじめとする施策を推進することはもとより、より災害に強いまちづくりを目指して、地域防災計画を見直してまいります。

また、被災地への支援につきましても、これからも被災地の皆さまの心に寄り添った息の長い支援に取り組み、復興の一助となりますよう、努めてまいりたいと考えております。

東日本大震災を教訓として、これまで以上に安全で安心して暮らせるまちづくりに資するため、ここに市民の皆さまとともに取り組んだ本市の1年間をまとめましたので、一人ひとりの防災対策に活かしていただければ幸いです。

相模原市長 **加山俊夫**



東日本大震災への取組みの概要

1 被災地支援の概要

区分	企業・団体数、件数等	内訳	
		大船渡市	大船渡市以外
被災地現地活動・物資等搬送協力による支援等	24団体	20団体	4団体
緊急支援物資提供	市受付分	910件	910件
	直接搬送分	24件	14件 10件
	計	934件	924件 10件
義援金	東北関東大震災義援金	738件	98,468,551円
	頑張れ大船渡 銀河連邦応援金	1,254件	155,865,499円
	計	1,992件	254,334,050円
市内の避難者への支援	52件		

平成24年3月11日現在

個人や企業・団体等、この他にも様々な被災地への暖かいご支援をいただきました。

2 被災地への職員派遣

区分	人数
被災地現地活動・人的支援（延べ人数）	507

平成24年3月11日現在

3 市内放射能計測等の状況

区分	施設数・箇所数・検体数	
公共施設空間放射線量測定	施設数	1,288
	点検・清掃箇所数	9,448
土壌・水等放射能濃度測定検体数 (衛生試験所における測定実績)	591	

平成24年3月11日現在

一日も早い復旧・復興のために

大船渡市をはじめ、東北の被災地や市内に避難してきた方々のために、市民や企業・団体の皆様のご協力のもと、継続的な支援を実施しました。

※ここに掲載した支援は一部です。

被災地への支援

3/13から6/14まで、計24便(25台=4t車×17台、10t車×8台)を搬送

平成23年

3/13〈第1便〉米、飲料水、おむつ、肌着、毛布、医薬品ほか	4t車×2台
3/14〈第2便〉毛布、粉ミルク、太陽光発電式投光機、発電機	4t車×1台
3/15〈第3便〉調味料、おむつ、生理用品、歯ブラシ、乾電池、子ども服ほか	4t車×1台
3/16〈第4便〉米、防寒着、手指消毒液ほか	4t車×1台
3/17〈第5便〉粉ミルク、水、歯ブラシ、寝袋ほか	4t車×1台
3/18〈第6・7・8便〉食品、水、タオル、おむつ、毛布ほか	4t車×2台、10t車×1台
3/23〈第9便〉水、たまご、石鹼、洗剤、医薬品ほか	10t車×1台
3/24〈第10便〉ドライアイス、おむつ、投光機ほか	4t車×1台
3/25〈第11・12便〉食品、粉ミルク、下着、おむつ、トイレトペーパーほか	10t車×2台
3/28〈第13便〉マスク、消毒液、歯磨き、歯ブラシ、カイロほか	10t車×1台
3/29〈第14便〉ドライアイス、マスク、おむつ、毛布ほか	4t車×1台
3/31〈第15便〉同報無線用バッテリー、食料品、自転車ほか	4t車×1台
4/5〈第16便〉ドライアイス、トイレトペーパー、下着、おむつほか	4t車×1台
4/6〈第17便〉業務用消臭剤、食品、炊事作業用手袋、ティッシュペーパーほか	4t車×1台
4/14〈第18便〉可搬ポンプ式、消毒用マット、モップ、消火器、靴、水ほか	4t車×1台
4/18〈第19便〉学習用品(クレパスほか)、教職員用事務机・椅子ほか	4t車×1台
4/25〈第20便〉金属探知機、防塵ゴーグル、高齢者福祉施設あて物資(おむつほか)	4t車×1台
5/9〈第21便〉飲料、レトルト食品、靴下、下着、おむつ、生理用品ほか	4t車×1台
5/20〈第22便〉LEDライト、布団セット、事務机・椅子、工具類	10t車×1台
5/27〈第23便〉事務机・椅子等、トイレトペーパー等日用品	10t車×1台
6/14〈第24便〉事務机・椅子等	10t車×1台



避難者への支援

平成23年

- 3/18 一時避難所開設
- 3/22 一時避難所に、住宅、就労、学校、医療機関など、避難中の生活に関わる相談窓口設置
- 3/29 入浴無料サービス開始
- 4/4~ 避難者へのサポートを強化するため、一時避難所に職員を配置
- 4/5 一時避難所に避難者用のインターネット接続端末(パソコン)及び無料公衆電話を設置
- 4/18 市内避難者へのリサイクル家具の提供を開始
- 4/21 出張労働相談会実施
- 6/15、8/1 避難者に市からの周知事項を郵送
- 9/20 避難者へのアンケート実施
- 11/20 「さがみはらフェスタ」において『市内避難者交流の場「ふれ愛」』を開設 参加者約100名
- 12/7 相談や「ふれ愛」に参加していない世帯への訪問開始

平成24年

- 3/9 避難者に、「市民桜まつり」で2回目の「ふれ愛」実施の案内及び市からの周知事項を郵送

被災地域への職員派遣

平成24年3月11日現在

区分	消防		健康 相談等	支援物資 管理等	下水道 被害調査	宅地 危険度 判定士	こころの ケア	被災建築 物応急 危険度 判定士	施設耐久 修繕状況 調査・被災 家屋調査	生活保護 相談等	避難所 運営支援	行政事務 支援等	介護支援 業務等	瓦礫撤去 現場立ち 会い (安全管理)	小中学校 授業支援	合計
	緊急消防 援助隊	防災活動 支援等														
主な職種	消防職	消防職	保健師	事務職等	土木職等	土木職	精神保健福祉士等	建築職	建築職等	ケースワーカー	事務職等	事務職等	社会福祉士等	土木職	教職員	
大船渡市		9	25	112			18		6			38	26	17	12	263
仙台市	46				22	9			52	5						134
石巻市											3	10				13
福島県	90															90
宮城県 女川町								2								2
福島県 飯館村												5				5
合計	136	9	25	112	22	9	18	2	58	5	3	53	26	17	12	507

※車両運転や事務引継等の出張者は除く。 ※消防欄の防災活動支援等は、避難所支援等に従事したものの。

市民の皆さんの安心のために

計画停電等対策の取組み

本市域に影響があった計画停電は延べ8日で、市民生活に大きな影響がありました。

平成23年

- 3月11日 停電区域の情報収集及びひばり放送による市民周知を実施
- 3月13日 計画停電及び福島第一原子力発電所の状況について市民から多くの問合せ
- 3月14日 計画停電対策班設置
- 3月16日 計画停電情報所設置 東京電力に三次病院・災害拠点病院等を計画停電から除外するよう要請
- 3月17日 東京電力に計画停電に対する混乱解消の方策等について申し入れ
東京電力に計画停電実施に伴うエリアの明確化等について要望書提出
- 3月18日 東京電力に中核的病院等を計画停電から除外するよう要請 ひばり放送で買い急ぎ、買いだめの自粛協力を放送
- 3月19日 ガソリンや生活用品の品薄状態による買いだめ等を行わないよう、FMさがみで市長メッセージの呼びかけを開始
- 3月22日 東京電力に市民への的確な情報提供について要請
- 3月23日 1日に1,500件以上の計画停電の問い合わせ
- 3月30日 医療機関の計画停電除外について東京電力横浜支社に要請
- 4月26日 東日本旅客鉄道株式会社へJR相模線の通常運行の確保に関する要望書を沿線市町首長連名にて提出
- 5月10日 夏の電力不足対策に係る東京電力との情報交換会
- 6月 1日 節電アドバイザーの派遣開始
- 7月 1日 事業所用蓄電器等購入助成金募集

平成24年

- 3月 8日 電気料金の値上げに関して凍結を含めた再考について、商工会議所とともに東京電力株式会社に要請書を提出



放射能対策の取組み

多くの市民が放射能への不安を感じました。特に子どもたちの安全のために、市では様々な放射能対策を行いました。放射線量の測定結果等については、市ホームページに掲載し、お知らせしています。

■ 市内小中学校の放射線・放射能測定

【給食用食材について】

市立小中学校と保育所の給食で翌日使用する食材の一部について、週2回「事前検査」を実施 市立小中学校と保育所（陽光園を含む）の給食として実際に提供した「給食1食分」を1週間ごとにまとめて、週1回検査を実施

【空間放射線について】

市内小中学校のうち各区1校の校庭・砂場の空間放射線量を継続的に測定するとともに、全市立小中学校で高い放射線量を示す可能性のある雨どい下や吹き溜まり等の清掃と点検作業を実施

【プール・土壌などについて】

市内小中学校のプール使用期間中、各区1校の屋外プール水の放射能濃度を測定するとともに、7月には夏休み以降使用する小中学校84校と市営屋外プール3施設のプール水の測定を実施

■ 保育所・こどもセンターなどの放射線・放射能測定

【給食用食材について】 ※上記参照

【空間放射線について】

市内保育所・幼稚園のうち各区2園の園庭・砂場の空間放射線量を継続的に測定するとともに、保育所・幼稚園及びこどもセンター等で高い放射線量を示す可能性のある雨どい下や吹き溜まり等の清掃と点検作業を実施

■ 公園・緑地など

公園を対象に、空間放射線量の測定を実施

公園の落ち葉の集積場所や雨樋（縦樋）下部の雨水浸透樹など、放射性物質が溜まりやすいとされる場所の調査を実施
子ども関連施設の放射線対策の一環として、公園の土ほりや雨水が溜まりやすい場所等の空間放射線量を点検（測定）するとともに、市の暫定基準値 $0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$ （マイクロシーベルト/時）を超えた箇所の清掃等を実施

■ 市域全体における空間放射線量の測定

市内の空間放射線量の状況を把握するため、市内29区画の定点の測定を継続して実施

■ 市清掃工場・し尿処理施設から排出される灰や汚泥等の放射能測定

市清掃工場・し尿処理施設から排出された灰や汚泥等を採取し、放射能濃度を測定するとともに、市清掃工場・し尿処理施設の敷地周辺等の空間放射線量を測定

■ 空間放射線測定器の市民等への貸出し

自治会、市内在住者（18歳以上）、法人、固定資産税納税義務者を対象に放射線測定器の貸出しを実施



上記以外にも、公共施設における放射能測定及び対策を必要に応じて実施しており、今後も市民の皆さんの安心のため、継続して取り組んでまいります。

● 電力需給逼迫時における連絡体制について

東京電力相模原支社との連絡体制を構築

(電力供給予備率が5%以下となった場合は、速やかに東京電力より本市へ連絡を行う)

予備率が3%以下と予想された場合は、環境政策課内に計画停電情報所を開設

● 電力不足に対応するための市内企業への支援

事業所用蓄電器等購入助成金 (小型) ※新規制度

企業が小規模発電機、蓄電器を導入する場合に費用の一部を補助

事業所用蓄電器等設置支援 (大型) ※制度拡充

企業が大型の発電機、蓄電設備を設置する場合、既存制度の「施設整備特別融資制度」を適用

事業所用蓄電器等設置支援 (太陽光) ※制度活用

企業が太陽光発電設備を導入する場合、既存の「地球温暖化防止支援資金」(市融資制度)を適用

節電アドバイザー派遣事業 ※制度活用

企業の節電対策を推進するため、専門家のアドバイザーを無料で派遣

節電チェックシート、パンフレット作成事業 ※新規作成

市内中小企業の節電意識を高めるための啓発パンフレット及び自己診断用のチェックシートを作成し、市内企業に配布 (20,000部)

● 「さがみはら節電大賞」の実施

環境に配慮した企業活動の意識啓発を図るとともに、市内企業の節電に向けた取組みを推進し、本市から他地域企業の模範として幅広く発信

東日本大震災相模原市災害対策本部体制

市民生活の安全確保と、被災地や避難者の支援のため、市の全組織による対策本部体制を敷きました。この体制につきましては、状況の変化に合わせて変更・強化しました。下図は、発災1年後の平成24年3月11日現在の体制を表したものです。

東日本大震災
相模原市災害対策本部

東日本大震災
相模原市災害対策本部

本部長 市長
副本部長 3副市長
教育長

危機管理監
危機管理室長
・情報の収集・整理・提供
・本部の統括

地域防災計画見直し
プロジェクトチーム
・防災計画の見直し
・広域連携のあり方
・避難計画の策定 など

広報担当
広聴広報課長

被災地対応

市民対応

被災地復興支援部会
部会長 総務局長
副部会長 企画市民局長
健康福祉局長
環境経済局長
都市建設局長
教育局長
消防局長
事務局

原発事故・
健康被害影響対策部会
部会長 健康福祉局長
事務局

電力需給・経済対策部会
部会長 環境経済局長
副部会長 健康福祉局長
都市建設局長
事務局

市民生活対策部会
部会長 企画市民局長
副部会長 緑区長
中央区長
南区長
教育局長
消防局長
事務局

大船渡市支援班 班長：渉外部長
・大船渡市の支援に関する事

広域応援支援班
第1班(職員派遣班) 班長：総務部長
・被災地への職員派遣に関する事

第2班(消防活動支援班) 班長：副消防局長
・緊急消防援助隊の派遣に関する事

被災者受入支援班
第1班(被災者・避難者受入班) 班長：まちづくり計画部長
・被災者・避難者の受け入れ、住宅対策に関する事

第2班(被災者・避難者サポート班) 班長：こども育成部長
・相談窓口(保健、福祉、医療、就労、就学等)

応援物資支援班 班長：市民部長
・応援物資の受け入れ、配分、輸送に関する事

義援金・ボランティア班 班長：福祉部長
・義援金の受け入れ、ボランティアに関する事

原発事故・健康被害影響対策班 班長：保健所長
・環境測定値等の情報収集、市民への情報の提供、相談に関する事

電力対策計画班 班長：環境共生部長
・電力需給に関する情報の収集、発信に関する事
・市民、事業者等の節電対策、電力対策に係る中長期的な計画に関する事

交通対策班 班長：まちづくり計画部長
・鉄道、バス事業者との連絡調整、運行状況に関する事
・駅エレベーター、エスカレーター等に関する事

医療対策班 班長：福祉部長
・市内で安心して医療を受ける体制の確保に関する事
・医療関係者への情報の発信に関する事

経済対策班 班長：経済部長
・市内中小企業などの活性化に向けた支援対策等に関する事
・市内の経済動向の情報収集に関する事

市・公共対策班 班長：企画部長
・事業者である市役所としての節電対策に関する事
・市庁舎、公共施設、学校等教育施設の節電対策に関する事

公共施設復旧整備班 班長：財務部長
・被害のあった公共施設等の復旧整備に関する事
・公共施設等の被災情報に関する事(道路、橋梁、トンネルを含む)

市民くらし対策班 班長：市民部長
・消費生活やライフスタイルの見直しなど市民生活に関する事
・地震等に関する市民のくらし相談に関する事

相模原市地域防災計画修正について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、本市が有する地域防災に係る喫緊の課題に早期に対応するため、地域防災計画の見直しを行います。



東日本大震災の経験を踏まえた本市の課題等

市が実施した災害対応及び被災地支援の 取り組みから見た課題

【災害対応】

- ・ 停電対応
- ・ 放射能飛散対応
- ・ 市民対応
- ・ 施設復旧対応
- ・ 交通機関のマヒ

【被災地支援】

- ・ 職員派遣
- ・ 支援物資搬送
- ・ 企業団体活動支援
- ・ 医療支援
- ・ 義援金
- ・ 避難者受入

被災地に派遣した職員のヒアリングで 確認した課題

【支援側から見る課題】

- ・ 情報収集
- ・ 支援体制
- ・ 支援マニュアル策定
- ・ PTSD対策
- ・ 派遣職員のバックアップ

【受援を想定した課題】

- ・ 情報収集
- ・ 受入体制
- ・ 受援マニュアル策定

庁内に設置したプロジェクトチームの検討 による課題

- ・ 職員の初動対応
- ・ 情報の受発信
- ・ 帰宅困難者
- ・ ダムに起因する洪水
- ・ 原子力発電所の事故
- ・ 避難困難地区の孤立
- ・ 火災の延焼拡大防止
- ・ 燃料の確保

専門家検討会の検討による課題

市が実施した災害対応等について 専門的視点で見た課題

【本市の多様な地域特性】

- ・ 孤立対策
- ・ 火災延焼
- ・ 洪水対策

【社会情勢的視点】

- ・ 帰宅困難者
- ・ 高層建築物
- ・ 原子力発電所の事故

平成23年度に取り組んだ防災対策（主なもの）

- ・ 避難困難地区への備蓄推進
- ・ 各区役所への衛星携帯電話の設置
- ・ 市施設等の放射能測定の実施
- ・ 空間放射線測定器の市民への貸し出し
- ・ 市内事業者には災害時における従業員の留め置き及び必要な備蓄の取組みについて依頼
- ・ 帰宅困難者対策訓練の実施
(平成24年3月12日：橋本駅周辺)
- ・ 県央8市町村による災害時相互応援協定の締結
- ・ 在日米陸海軍との災害時の相互支援に関する覚書締結
- ・ 地域防災計画の修正検討

修正の視点

減災対策の推進

発災時の生命の安全確保を第一に、地域特性を考慮した防災・減災対策を推進する

地域防災力の強化

発災時に市民や地域自らが災害拡大等に対応できる体制づくりに向けた支援の検討を行う

駅前混乱対策の拡充

被災者及び帰宅困難者が発生する鉄道駅周辺の混乱対策の拡充を図る

放射能対策

本市が実施している対策を計画に反映するとともに、広域における支援・受援体制の検討を行う

広域応援体制の充実

九都県市広域防災プラン等に基づく広域的な支援体制の拡充を図るとともに、受援体制の具体的な検討を行う

災害対応体制の見直し

発災時に有効に機能する災害対策体制の明確化を図る



平成24年度に取り組む防災対策（主なもの）

- ・ 地域防災計画の修正
- ・ 防災アセスメントの実施
- ・ 情報伝達手段の多重化（避難所・救護所等へデジタル防災無線に加え、簡易無線等の配備）
- ・ 孤立対策のための衛星携帯電話・非常用電源等の資機材の配備
- ・ 洪水対策のための衛星携帯電話・非常用電源の配備及び避難所への追加備蓄

いつ起きてもおかしくない地震に備えて

大地震発生時は「むやみに移動を開始しない」が基本です

多くの人が一斉に帰宅を始めると、駅周辺や道路が大混雑となり危険です。周囲の安全や交通機関の状況が把握できるまでは無理に帰宅しようとせず、安全な職場などにとどまりましょう。

家族との連絡手段を確保しましょう

お互いの無事が確認できるよう、日頃から家族で「災害用伝言サービス」などの使い方を確認しましょう。

- ◆ 固定電話 災害用伝言ダイヤル「171」
- ◆ 携帯電話 災害用伝言板
防災首都圏ネットの携帯サイト
(<http://www.9tokenshi-bousai.jp/i/pc/index.html>) の
□4 帰宅困難者対策 → □5 家族へ連絡 から、各携帯電話事業者の災害用伝言板サービスのページを利用できます。
※毎月1日・15日に体験利用できます。家族全員で体験してみましょう。

正しい情報をもとに行動しましょう

うわさ等に惑わされると、正しい判断ができなくなります。市が防災情報を配信する「ひばり放送」や「テレビ神奈川(t v k) データ放送」、「さがみはらメールマガジン」、「エフエムさがみ」などを活用しましょう。

- ◆ テレビ神奈川(t v k) データ放送
データ放送の表示方法
① t v k の画面からリモコンのdボタンを押します。
② マイタウン情報 を選択します。
③ 相模原市の専用ページから、防災ひばり放送 を選択します。
- ◆ さがみはらメールマガジン「防災」
ひばり放送の内容や防災情報をメールで入手できます。
携帯電話の登録方法
① 市の携帯公式サイト
(<http://mobile.city.sagamihara.kanagawa.jp/>) の
メルマガ登録 → 「防災」「安全・安心」メール配信登録に進むをクリックします。
② 空メールを送信(送信方法は案内があります)後、返信される登録案内メールで設定します。
- ◆ ラジオ「エフエムさがみ」周波数83.9MHz
「サイマルラジオ」のホームページ
(<http://www.simulradio.jp/>) でも聴くことができます。

地震による被害を最小限にとどめるためには、日頃から市民の皆さん一人ひとりが災害に対する備えと心構えをもち、いざというときに、落ち着いた行動をとれるようにすることが必要です。防災対策についてあらためて確認しておきましょう。

家の中の安全対策をしましょう

地震のときに、倒れた家具や割れたガラスなどでけがをしないように対策をしましょう。

- 家具の転倒防止…金具等でしっかり固定しましょう。
- 家具や調度品の配置を考える…家具の転倒、移動でドアや避難ルートがふさがれないようにしましょう。
- ガラスによるけがを防ぐ…窓や家具のガラスに飛散防止フィルムを貼りましょう。
- 落下物をなくす…シャンデリアなど重い照明器具をしっかりと固定しましょう。居間や寝室のたんすなどの上にテレビ、ガラスケース、陶器などを置かないようにしましょう。

最低限3日分の備蓄をしましょう

大地震後には、電気、ガス、水道などの供給が途絶することがあります。また、食料品等の入手が困難になる場合もありますので、あらかじめ水、食料、燃料、衛生用品などの備えをしましょう。

避難場所や避難所を確認しましょう

家屋の倒壊や火災の延焼により、避難が必要になることがあります。一時避難場所や広域避難場所、避難所の場所をあらかじめ防災ガイドブックなどで確認しましょう。避難路についても実際に歩いて下見しましょう。

火事を出さないために

地震のあとにおこる火災などの被害を「二次被害」といいます。「二次被害」は事前の備えや発災後の行動で最小限にとどめることができます。

- ガスコンロの上の棚や周囲に、燃えるようなものを置かないようにしましょう。
- ガス器具から離れるときは必ず火を消しましょう。
- 避難するときは、漏電等による火災を防ぐため、電気のブレーカーを切りましょう。

「防災ガイドブック」を配布しています

家族でできる防災対策の確認と、日頃の備えをまとめています。家庭での防災力の向上に活用してください。

配布場所 各行政資料コーナー・区役所区民課・まちづくりセンターなど